

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

重点施策の中でも、特に重点的に取り組むべき施策として、急ぐ必要がある3項目についてご意見申し上げます。

1 推進体制の整備

(1) 各省庁の権限を越えた機関の設置等

膨大なコストをかけたにも拘わらず、過去の IT 戦略が進まない最大の原因は、戦略を策定する内閣府に権限、責任が持たせられず、各省庁が縦割りで、個別バラバラに進められてきたことにあると考えます。

このため、政府 CIO の元に各省庁の情報システム部門を統合した機関を設置するとともに、各省庁を越えた権限を持たせ、我が国の IT ビジョン・戦略の策定・実施計画づくりから、予算編成・執行、成果管理、更には国の情報システムの全体最適化等を進めるべきであり、それが IT 先進国となるための電子政府及び電子社会の実現に求められる喫緊の課題と思われます。なお、その際に合わせて、業務改革を行った上でシステム化することにより、IT 化の効果が更に高まることから、業務改革推進の権限とスキルを持たせることも肝要と思われます。

なお、佐賀県では、CIO が知事からのミッションに基づき、ビジョン・戦略の策定から情報システムの最適化、医療・教育・福祉分野における ICT 利活用支援及び県庁の業務改革を一元的に推進できる体制が整備されています。

(2) 政府と地方が対等に連携・協議する場の設置と役割分担

国の各省庁横断的な電子政府が実現するとともに実効性の高い全国の地方自治体との情報ネットワーク化が実現すれば、国・地方自治体の事務効率が飛躍的に高まるとともに、国・地方の大幅なコスト削減、行政サービスの向上が図れると思います。

これまで各省庁が地方に呼びかけるなどして、個別に情報システムの共同利用や情報通信ネットワークの整備を進められてきました。通常であれば、参加自治体数による割り勘効果が働き、安く利用できるはずではありますが、ベンダーロック等により共同化がなかなか進まず、費用対効果に合わない高額な負担をさせられているのが実情と考えます。こうしたことの原因は、スキルがない等のためベンダー任せで、地方自治体側では補助金に縛られ、交付税等の財源措置がされているなどで意見が言えず、地方の意見が反映されにくいためと思われます。

このため、国と地方が対等の場で、電子政府、電子自治体推進を協議し、連携して進めることが必要と考えます。また、その際に、地方で出来ることは地方でやるといった役割分担をしていくことが、国、地方にとっても便利で使いやすいシステム等になると考えます。

また、今後、国においては独立行政法人改革や国の出先機関原則廃止の議論が進み、実行に移される見込みです。これまで独立行政法人や国の出先機関が行っていた事務事業を、地方自治体が円滑に実施するためには、ICT を活用することが不可欠であり、この観点からも、国と地方が協議を行い、便利で使いやすいシステムを構築することが、国民全体の利益になると考えます。

なお、佐賀県では、県民への行政サービスの向上等を目的に総務省の委託を受けて自治体クラウド開発実証事業に取り組んでおり、実証実験に参加している市町と基幹業務の住民情報、税、国保関係の業務を業務改革の上、共同利用システムの開発を行う予定です。業務改革の成果は全国に公表するとともに、開発したシステムが全国のデファクトスタンダードとなり、利用が全国に広がればと期待しています。

2 国及び地方自治体の ICT 化と業務改革を進める法律の制定

業務改革と ICT 化が進まない、次いで大きな原因は、関わっている職員が紙ベースの行政事務に不都合を感じていないことなどがあると思われます。各市町で同じような機能の情報システムが林立し、効率性やコスト面で多くの無駄があるなど問題と考えられる中で、前述のようにクラウド開発実証事業で業務改革等に取り組んでいるものの、相当のエネルギー、手間がかかっており、全省庁及び全自治体に業務改革と ICT 化、ネットワーク化を一気に進めるには、職員や国、地方自治体に下記のような内容の法律で義務づけることが不可欠と思います。

具体的には、業務改革や ICT 化、研修等によるスキル向上を義務付けるとともに、行政内部や行政機関間のネットワークにより電子的に確認できることについて、国民に紙による書類提出等の負担をさせてはならないことなどが考えられます。

3 国民番号制度、認証基盤などの基盤整備について

国民本位の電子行政の実現として、行政サービスへのアクセスビリティの向上として公的個人認証サービスの改善、社会保障・税共通の国民番号制度の導入及び公的 IC カードの整備・合理化が具体的取り組みとされています。これらは電子行政サービスに不可欠だけでなく、医療サービスを始めとする民間を含めた各種サービスの社会基盤となりうることから、早期に実現していただきたい。

○ 国民番号制度とカード

多くの国民は承知していないと思いますが、国民は住民基本台帳や年金、運転免

許証などで、それぞれの目的に応じた体系によっていくつもの異なる番号を付与されています。そうしたことによって、行政サービスの縦割りの固定化を招き、行政事務の効率化を妨げ、行政コスト高の要因となっているものと思います。

また、エストニアなどの IT 先進諸国では、カードは運転免許証、身分証明証など多用途に使用されていますが、我が国では、国民は健康保険証、運転免許証、住基カードなど各種のカードを所有する、カードだらけの社会となっています。

こうした現状を打破し、国民の利便性向上、行政事務の効率化及び行政コスト削減を図るために、共通番号制度とカードの一元化を早急に図るべきと考えます。

更に、国民は行政内部で蓄積、使用されている各種の情報にアクセスできず、どのような情報が蓄積され、使用されているのか不明で、国民不在の状態に置かれていると考えます。

本来、国民それぞれの情報は、自らのものであり、自らの情報へのアクセス権、誤った情報の修正権、どのように使用されているかを知る権利が保障されるべきと考えます。

○ 認証基盤

電子行政サービスを行うには認証基盤としての公的個人認証は不可欠ですが、我が国では、公的個人認証制度と住基カードが事実上一体のものとして運用され、e-TAX などの利用で普及が伸びているものの、僅かな利用率・普及率に止まっています。国及び地方自治体で数多くの手続きが電子化され運用されている中で、利用する際の認証として公的個人認証制度を利用している電子申請は、普及が進まない住基カードが足かせとなって、低い利用率となっており、紙ベースの手続きとの二重化による事務の非効率化とコスト高のため電子申請システムの運用停止が相次いでいます。また、国主導で進められた住基カード、公的個人認証制度に対して、地方自治体では、極端な財政難の中にあっても、費用対効果の説明が困難な維持コストの負担を余儀なくされている現状にあります。

一方、我が国に比べ、低コストで便利な行政サービス・電子社会が実現している韓国では、公的個人認証はカードに限定されていず、USBやハードディスクなどでも利用可とされています。

このため、公的個人認証を住基カードに限定せずに、USBやハードディスク等に広げるとともに、民間にも利用を認め、社会基盤として活用すれば、行政、民間のコスト削減にもなり、利用も進むと考えます。

以上